

美幌町行政改革実施計画

(平成22年度～平成24年度)

【平成24年度の実施結果】

美 幌 町

===== < 目次 > =====

1 事務事業の見直し

- (1) 事務事業の整理合理化
 - ① 保育所の統廃合 No. 1
 - ② 公共事業コストの縮減 No. 2
 - ③ イベントの見直し No. 3
 - ④ 給付サービスの見直し No. 4
 - ⑤ 町長車廃止 No. 5
 - ⑥ 事務事業整理合理化 No. 6
- (2) 受益と負担の適正化
 - ① 使用料・手数料の見直し No. 7
- (3) 補助金等の適正化
 - ① 補助金・負担金の見直し No. 8
- (4) 自主自立性の高い財政運営の確保
 - ① 経常的経費等の削減 No. 9
 - ② 町有財産の売却及び貸付の推進 No. 10
 - ③ 安定した財政基盤の確立 No. 11
 - ④ 公債費の抑制 No. 12
 - ⑤ 新たな自主財源等の確保 No. 13
 - ⑥ 税収入等の確保 No. 14

- (5) 実施すべき施策の適正な選択
 - ① 事務事業評価制度の導入 No. 15
- (6) 民間活力の積極的な活用
 - ① 公共施設管理運営の見直し No. 16
- (7) 出資法人等の見直し
 - ① 出資法人等の見直し No. 17
- (8) 公営企業等の見直し
 - ① 特別会計の見直し No. 18
 - ② 事業会計の見直し No. 19
- (9) 広域連携の推進
 - ① 広域連携の推進 No. 20

2 定員管理及び給与の適正化等

- (1) 定員管理の適正化
 - ① 職員の定員抑制 No. 21
- (2) 給与の適正化等
 - ① 職員人件費総額の抑制 No. 22
 - ② 臨時職員等の抑制 No. 23

3 効率的な組織づくりと人材育成

(1) 効率的な組織づくり

① 組織機構の見直し No. 24

(2) 人材育成

① 職員の能力開発育成 No. 25

4 協力・協働によるまちづくりの推進

(1) 各種委員会等の充実

① 各種委員会等の充実と女性委員の積極的登用 No. 26

(2) まちづくりのルールと制度の確立

① まちづくりのルールと制度の確立 No. 27

(3) 透明度の高い町政の運営

① 広報誌のリニューアル No. 28

5 行政の情報化の推進等による行政サービスの向上

(1) 窓口行政サービスの向上

① 収納業務の拡充 No. 29

② 権限移譲の推進 No. 30

(2) 行政の情報化の推進

① 電子自治体の推進 No. 31

6 会館等公共施設の適正な管理運営

(1) 会館等公共施設の効率運用

① 公共施設の計画的維持管理の実施 No. 32

② 公共施設の休館日等の見直し No. 33

大項目	事務事業の見直し	推進項目	事務事業の整理合理化	事業名	保育所の統廃合	
<p>「内容」</p> <p>少子化の進展により入園児数の減少、平成13年南保育所休所、平成16年4月西・北保育所を旧美幌幼稚園に新美幌中央保育所として統合、平成17年4月には東保育所を休所してきましたが、さらに、季節保育所（2カ所）及びへき地保育所（3カ所）の適正配置と施設の有効活用を検討します。</p>						
担当G/取り組み方針	実施年度	平成22年度		平成23年度	平成24年度	
① 児童支援G	推進計画	検討実施		検討実施	検討実施	
<p>季節保育所の美園保育所（定員50名）と美幌中央保育所（定員100名）は、入所児童数が減少した場合には統合を検討し、さらに利用者数により廃止の検討を行います。</p>	実績数値					
	取組状況		H20	H21	H22	H23
常設		美幌保育園	59	61	62	60
		東陽保育園	53	49	51	51
季節		中央保育所	80	63	55	42
		美園保育所	31	27	22	18
へき地		上美幌保育所	13	12	12	16
	福住保育所	11	10	9	12	
	田中保育所	13	11	12	15	
<p>美園保育所の園児数が年々減少しているため、平成24年度以降の園児数の推移をみて統廃合を検討します。</p>					<p>美園保育所の園児数が平成25年度で6名となり、翌年以降の増員も見込めないため平成26年3月末で休止とすることとした。</p>	
② 児童支援G	推進計画	検討実施		検討実施	検討実施	
<p>へき地保育所の入所児童数10人未満が2年間続いた場合は、休止・統合を検討します。</p>	実績数値					
	取組状況	平成17年12月からNPO法人ひまわり保育園へ旧東保育所を無償貸与。他の施設については引き続き検討を要する。		平成17年12月からNPO法人ひまわり保育園へ旧東保育所を無償貸与。他の施設については引き続き検討を要する。		平成17年12月からNPO法人ひまわり保育園へ旧東保育所を無償貸与。他の施設（北保育所、西保育所、南保育所）については引き続き検討を要する。
③ 児童支援G	推進計画	検討実施		検討実施	検討実施	
<p>未利用保育所施設については、平成17年12月から旧東保育所を認可外保育所に無償貸与、他の施設については有効活用を検討します。（老朽化による閉鎖、解体を含む）</p>	実績数値					
	取組状況	平成17年12月からNPO法人ひまわり保育園へ旧東保育所を無償貸与。他の施設については引き続き検討を要する。		平成17年12月からNPO法人ひまわり保育園へ旧東保育所を無償貸与。他の施設については引き続き検討を要する。		平成17年12月からNPO法人ひまわり保育園へ旧東保育所を無償貸与。他の施設（北保育所、西保育所、南保育所）については引き続き検討を要する。

[実施]・・・実施予定年度が明確な場合。 [検討]・・・実施予定年度が明確な事業を実施に向けて検討する場合。
 [検討実施]・・・実施予定年度が未定の事業について、実施の可否、又は具体的実施内容及び時期について検討する場合。計画期間中に実施年度が決定した場合は「実施」に変更する。

大項目	事務事業の見直し	推進項目	事務事業の整理合理化	事業名	公共事業コストの縮減
「内容」 厳しい財政状況において事業を適正に推進及び管理していくために、コストの削減を図ります。					
担当G/取り組み方針	実施年度	平成22年度		平成23年度	平成24年度
① 財務G	推進計画	検討実施		検討実施	検討実施
「総合評価方式」や「性能発注」など入札・契約の見直しを行います。	実績数値				
	取組状況	平成22年度 性能発注2件（交流促進センター及びB&G海洋センターの木質バイオマスボイラー）	「総合評価方式」や「性能発注」に見合う事業がなかった。		「総合評価方式」や「性能発注」に見合う事業がなかった。
② 関係G	推進計画	検討実施		検討実施	検討実施
施設耐久性向上、施設の省資源・省エネルギー化、ライフサイクルコストの低減を検討します。	実績数値	▲ 5,372 千円		▲ 1,439 千円	▲ 1,526 千円
	取組状況	再生アスファルト合材使用(5件)▲2,828千円 土砂の有効利用(5件)▲2,544千円 (仮称)文化ホール建設工事において、ライフサイクルコストの低減を目的として、LED照明器具の設置、人感センサーによる点灯、グループ設定による照明管理、節水・防汚型衛生器具の設置、ヒートポンプ、エコキュートの採用などを行っている。	デマンド監視装置を導入し（年間87千円）庁舎の使用電力のピークカットを行い基本料金が低減（対前年▲564千円）し、全体の電気料の抑制に繋がった。H23年度実績は10,915千円、対前年▲1,526千円。ピーク時のH20年度13,323千円と比較すると▲2,408千円の削減、削減率では▲18.1%となった。		庁舎、しゃきっとプラザ及びマナビティセンターに導入したデマンド監視装置を有効活用し、引き続き電気代抑制に努める。 導入前のH22と比較し、基本料金の低減が▲364千円。全体の電気料でH24年度の実績が10,794千円。ピーク時のH20年度13,323千円と比較すると▲2,529千円の削減、削減率では▲18.9%となった。
③	推進計画				
	実績数値				
	取組状況				

大項目	事務事業の見直し	推進項目	事務事業の整理合理化	事業名	イベントの見直し
<p>「内容」</p> <p>各種イベントについて、その必要性や効果等を見直し、本来の目的を含めた個別の検証を行い、町としての関わりについて検討します。</p>					
担当G/取り組み方針	実施年度	平成22年度		平成23年度	平成24年度
① イベント所管G	推進計画	検討実施		検討実施	検討実施
各種イベントの簡素化・経費・補助対象経費の見直し、また、休止・廃止・隔年開催などの検討を行います。	実績数値	▲ 100 千円			▲ 300 千円
	取組状況	手作り出店実行委員会負担金の見直し	手作り出店実行委員会負担金の見直しを引き続き検討する。(平成23年度は、20回目の開催となったことから、前年比400千円増)	ふるさと祭りについては、通常の開催となったことから、減額となった。その他のイベントについては、必要性を含め、随時検証を行ってきたが、夏季・秋季・冬季のイベント開催は必要と判断し、実施してきた。 今後は、町民ニーズに沿ったイベント内容の検討を図っていく。	

大項目	事務事業の見直し	推進項目	事務事業の整理合理化	事業名	給付サービスの見直し
<p>「内容」</p> <p>各給付事業を精査し、給付型サービスから社会的自立を支援するサービスへの転換を図ります。</p>					
担当G/取り組み方針	実施年度	平成22年度		平成23年度	平成24年度
① 保健福祉G 環境生活G	推進計画	検討実施		検討実施	検討実施
○町単独で行っている事業、国・道の基準を上回る事業見直しを行い、給付水準の検証を実施します。 ○所得制限など、他のサービスとの均衡等の検証を行います。	実績数値				
	取組状況	引き続き検討を要する。	引き続き検討を要する。	引き続き検討を要する。	

大項目	事務事業の見直し	推進項目	事務事業の整理合理化	事業名	町長車廃止
「内容」 町長、副町長が利用する公用車（町長車）を廃止します。					
担当G/取り組み方針	実施年度	平成22年度		平成23年度	平成24年度
① 総務G 町長車を廃止します。	推進計画	実 施			
	実績数値				
	取組状況	平成22年6月に廃止。			

大項目	事務事業の見直し	推進項目	事務事業の整理合理化	事業名	事務事業の整理合理化
「内容」 各事務事業の見直しを行うこととします。					
担当G/取り組み方針	実施年度	平成22年度		平成23年度	平成24年度
① 全G 実施計画に登載されていない事務事業についても随時見直します。	推進計画	検 討 実 施		検 討 実 施	検 討 実 施
	実績数値				
	取組状況				
② 税務G 固定資産現況システムの画像データ更新にあたり、水土里情報活用促進事業の画像を活用することにより事業費を大幅に削減できます。	推進計画	実 施			
	実績数値				
	取組状況	平成22年度画像データ更新済。 画像データ更新委託料441,000円（町単独で画像を撮影・更新した場合は、約14,000千円）			

大項目	事務事業の見直し	推進項目	事務事業の整理合理化	事業名	事務事業の整理合理化	
担当G/取り組み方針	実施年度	平成22年度		平成23年度		平成24年度
③ 総務G	推進計画	検討実施		検討実施		検討実施
旅費規程等について、実情に合わせパック利用料金の拡大と日当・宿泊費などの旅費単価の見直しを行います。	実績数値					
	取組状況	議員、非常勤職員の日当を職員に準じることとして改正。 旅費規程の根本的見直しは今後検討。	パック料金等は随時見直し、旅費規程の根本的な見直しは今後検討。	パック料金等は随時見直し、旅費規程の根本的な見直しは今後検討。		
④ 選管	推進計画	実施				
投票区(所)の見直し(投票所の閉鎖時間の繰上)	実績数値	▲ 676 千円				
	取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 21投票区(所)を17投票区(所)に廃止・統合 ・ 午後7時閉鎖の5投票所を午後6時に繰上 ・ 平成22年7月執行の参議院議員通常選挙から実施 ・ 削減額▲676千円 *平成21年執行の衆議員議員総選挙の経費換算による 				
⑤ 総務G	推進計画			検討実施		検討実施
公文書を適正に管理するために文書管理体制の見直しを行います。	実績数値					
	取組状況			ファイリングシステムの効果検証を行う。	先進地の視察及び庁内アンケートを実施し現状の問題点の抽出。総務グループの一部において、独自にファイリングシステムを試行した。	

大項目	事務事業の見直し	推進項目	受益と負担の適正化	事業名	使用料・手数料の見直し		
「内容」 使用料・手数料の見直しを行い適正な料金とすることにより、受益と負担の公平性を確保し、行政サービスを提供するための財源を確保します。							
担当G/取り組み方針	実施年度	平成22年度		平成23年度		平成24年度	
① 財務G 関係G	推進計画	検 討 実 施		検 討 実 施		検 討 実 施	
従来4年サイクルで見直してきましたが、今日の状況では毎年個別に見直しを行い、また、計画期間中に全体の見直しも行いながら、受益と負担の均衡とサービス水準の向上を図ります。具体的には、原価計算に基づく定期的な見直し、新たな受益者負担の新設、町外者割増料金の新設、無料公共施設の有料化、駐車場等の有料化、減免措置の適正化を図ります。	実績数値						
	取組状況	適宜、実態にあった料金体系になっているか検討している。定期的な見直しは平成24年度が検討年度となっており、施行は平成25年度を予定。		適宜、実態にあった料金体系になっているか検討している。定期的な見直しは平成24年度が検討年度となっており、施行は平成25年度を予定。		定期的な見直しとして、各施設使用料等の原価計算を実施した結果、経済状況の悪化や町民負担の増加、消費税率の改正予定等を勘案して国・道の単価を用いている料金を除いて検討・実施を消費税率改正時に合わせることにした。 税、使用料等において減免基準の一部統一化を図った。	
② スポーツ振興G	推進計画	実 施		実 施		実 施	
使用料・手数料の改定に伴い、網走川河畔公園パークゴルフ場、ゲートボール場、ソフトボール場について、平成22年度より新たに有料化し、適性な施設の維持管理を図るとともに利用者の拡大に努めます。	実績数値	1,759 千円		1,505千円		1,322 千円	
	取組状況	有料化したことで利用人数は前年度39,527人H22年度38,116人(△1,411人)となり猛暑の影響による利用者数の減と推察され有料化による影響は少ないと思われる。使用料による収入は5月～10月までの6ヶ月間で1,759千円(当初予算1,298千円)				毎週水曜日を整備デーとし、コースの一部を閉鎖し整備を行うことで芝生の適切な維持管理に努めた。利用人数使用料による収入ともに減少傾向にある。(使用料収入当初予算1,500千円)	
③	推進計画						
	実績数値						
	取組状況						

大項目	事務事業の見直し	推進項目	補助金等の適正化	事業名	補助金・負担金の見直し
<p>「内容」</p> <p>平成12年度の実施、また、平成16年度に補助金交付基準と審査基準を明確にし、精算方式の導入等で効率的な補助金制度の確立を図ってきていますが、更なる効果の検証による適正化に努めます。</p>					
担当G/取り組み方針	実施年度	平成22年度		平成23年度	平成24年度
① 総務G 関係G	推進計画	検討実施		検討実施	検討実施
事務事業評価システムと連動した事業選択と効果の検証、補助金交付要綱に基づく内部審査の厳格化と補助金額の抑制、公募補助金制度導入の検討を行います。	実績数値				
	取組状況	所管部局及び総務担当部局相互の内部審査を厳格に行い、補助金・負担金事業の検証及び適正化に努めている。 更に、美幌町例規集のインターネット閲覧同様に、補助金交付要綱も閲覧可能にして、補助制度の透明化を図る。	所管部局及び総務担当部局相互の内部審査を厳格に行い、補助金・負担金事業の検証及び適正化に努めている。 更に、美幌町例規集のインターネット閲覧同様に、補助金交付要綱も閲覧可能にして、補助制度の透明化を図る。	補助金・負担金事業の検証及び適正化に努めるため、補助金交付要綱の整備を義務付け、所管部局と総務担当部局間において審査を徹底している。更に、美幌町例規集のインターネット閲覧同様に、補助金の交付に関する要綱を27件閲覧可能とし、補助制度の透明化を図っている。	
②	推進計画				
	実績数値				
	取組状況				
③	推進計画				
	実績数値				
	取組状況				

大項目	事務事業の見直し	推進項目	自主自立性の高い財政運営の確保	事業名	経常的経費等の削減
「内容」 従来からのケチケチ運動を継続させ、内部管理運営経費、施設の維持管理費等の削減・見直しを進め、徹底した経費削減を継続して実施します。					
担当G/取り組み方針	実施年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
① 全G	推進計画	実 施	実 施	実 施	
光熱水費、消耗品費等の徹底した節約などケチケチ運動の継続による積極的な経費抑制に努め、今後も継続して健全な財政運営を目指します。	実績数値				
	取組状況	取り組み方針に沿った取り組みの他、コピー使用料の掲示などにより、職員に対しコスト意識の徹底をしている。 庁舎の暖房設備及び窓枠改修により暖房費を節約。	引き続き職員に対しコスト意識の徹底をしている。 しゃきつとぶらざの廊下及びトイレの照明を一部取り外し、電気料の経費削減に努める（電球約20個取り外し）。 しゃきぶら血圧計の用紙の廃止（3台のうち2台の用紙を廃止）。	職員に対しコスト意識の徹底をしている。電気代抑制のため効率の悪い電気暖房の見直し（出納審査室前1台を廃止）、共用部分の照明間引き。 コピー機などの事務機器の配置見直しを行い更新延長又は取り止めを実施。使用状況を個人毎に記録し適正、効率的な使用を徹底。	
② 全G	推進計画	実 施	実 施	実 施	
○施設の維持管理費等について、今後も職員で出来ることは職員が行い、経費削減に努めます。 〈これまでの実績〉屋根のペンキ塗り、議会ライブ中継システム構築、博物館のジオラマ作成等 ○庁内で使用する備品について、他の施設や家庭で使わなくなったものを提供してもらい経費削減に努めます。 〈これまでの実績〉ベビーカー、ストーブ、ビデオデッキ、水切りバケツ等	実績数値				
	取組状況	庁舎の維持補修は、原則直営により実施することを継続し、不要備品の所管替え及び修繕による再利用を推進し経費を抑制している。（トイレの壁を直営で塗装、博物館の新展示室及び企画展のジオラマ制作など）	庁舎の維持補修は、原則直営により実施することを継続し、不要備品の所管替え及び修繕による再利用を推進し経費を抑制している。（敷地内の路面標示塗り替え作業、事務用イスの修繕など） しゃきつとぶらざ健康遊浴室のプール清掃（年1回実施）を運動指導員による清掃から職員による清掃へ変更した。（運動指導員5名による清掃から運動指導員1名、職員5名による対応にし、指導員報償費の削減及び職員は振替対応）	庁舎の維持補修は、原則直営により実施することを継続し、不要備品の所管替え及び修繕による再利用を推進し経費を抑制している。（廃材を利用した小規模な施設改修、事務用イスなどの備品修繕） B&G海洋センタープール管理等屋根のペンキ塗りを職員で行うなど経費の節減に取り組んだ。	

大項目	事務事業の見直し	推進項目	自主自立性の高い財政運営の確保	事業名	町有財産の売却及び貸付の推進
<p>「内容」</p> <p>今日の厳しい財政状況から、町有普通財産・未利用財産の売却及び貸付等を積極的に実施し、財源確保を図ります。</p>					
担当G/取り組み方針	実施年度	平成22年度		平成23年度	平成24年度
① 財務G	推進計画	実 施		実 施	実 施
<p>平成13年11月に町有地売払要綱を作成（平成16年・17年に一部見直し）し、町有地等の売払を進めてまいりました。売払い・貸付地等の情報公開を進めます。</p>	実績数値	37,538 千円		592 千円	6,627 千円
	取組状況	平成22年度売払実績:37,538千円(3筆)		平成23年度は、対象地の写真をホームページ掲載し、売払を進めてまいりましたが、売買契約までには至りませんでした。 貸付地：592千円（9件）	平成24年度売払実績:6,477千円(7筆) 貸付地：150千円（8件）
②	推進計画				
	実績数値				
	取組状況				
③	推進計画				
	実績数値				
	取組状況				

大項目	事務事業の見直し	推進項目	自主自立性の高い財政運営の確保	事業名	安定した財政基盤の確保
「内容」 事務事業や総合計画の推進については、中長期的財政見直しが必要です。財政運営計画を随時見直し、町民との財政情報の共有を図りながら、健全な財政運営に努め、財政基盤の安定を図ります。					
担当G/取り組み方針	実施年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
① 財務G	推進計画	実 施	実 施	実 施	
中期試算及び運営計画の見直しを行います。	実績数値				
	取組状況	毎年、中期財政試算の作成を行っている。また、平成23年度で財政運営計画の見直しを行う予定。	中期財政試算の見直しを行った。なお、平成23年度に予定していた財政運営計画の見直しは東日本大震災が地財計画にどのような影響を与えるか不透明だったため、実施せず平成24年度に行う。	中期財政試算の見直しを行った。また、今後10年間の財政運営の指針として平成24年11月に第2次美幌町財政運営計画を策定しました。	
② 財務G	推進計画	実 施	実 施	実 施	
現在の財政状況を分かり易く周知するため「グラフで見る財政状況」を継続して作成します。	実績数値				
	取組状況	「グラフで見る財政状況」を作成した。	「グラフで見る財政状況」を作成した。	「グラフで見る財政状況」を作成した。	
③ 財務G	推進計画	検 討	実 施	実 施	
新公会計制度の導入と財務書類を作成します。	実績数値	578 千円			
	取組状況	平成23年度中に導入予定。 平成22年度財務計画支援システムプログラム改修委託料 578千円	新公会計制度を導入し、平成23年11月に財務書類を作成した。	新公会計制度を導入し、平成24年11月に財務書類を作成した。	

大項目	事務事業の見直し	推進項目	自主自立性の高い財政運営の確保	事業名	公債費の抑制													
<p>「内容」</p> <p>健全で安定した財政基盤を構築していくため、公債費の抑制に努めた財政運営を図ります。</p>																		
担当G/取り組み方針	実施年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度														
① 財務G	推進計画	実 施	実 施	実 施														
<p>起債発行額の抑制と計画的な発行、投資的経費と連動した抑制、公債費の平準化と金利負担の軽減、繰り上げ償還の促進、税収の確保などにより地方債協議・許可制度における許可団体(現在)から協議団体(実質公債比率18%未満)への早期移行を目指します。</p>	実績数値																	
	取組状況	<p>平成22年度決算をもって実質公債費比率18%未満を達成した。(16.3%)</p>	<p>平成23年度決算においても実質公債費比率18%未満を達成した。(13.9%)</p>	<p>平成24年度決算においても実質公債費比率18%未満は達成される見込み。</p>														
②	推進計画	<p>実質公債費比率の推移</p> <table border="1"> <caption>実質公債費比率の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H18</td> <td>23.00%</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>20.40%</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>19.90%</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>18.60%</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>16.30%</td> </tr> </tbody> </table>			年度	比率	H18	23.00%	H19	20.40%	H20	19.90%	H21	18.60%	H22	16.30%		
年度	比率																	
H18	23.00%																	
H19	20.40%																	
H20	19.90%																	
H21	18.60%																	
H22	16.30%																	
	実績数値																	
	取組状況																	
③	推進計画																	
	実績数値																	
	取組状況																	

大項目	事務事業の見直し	推進項目	自主自立性の高い財政運営の確保	事業名	新たな自主財源等の確保
<p>「内容」</p> <p>健全で安定した財政基盤を構築していくためには、公債費の抑制に努めた財政運営を図るとともに、新たな発想による収入確保を行います。</p>					
担当G/取り組み方針	実施年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
① 税務G	推進計画	検討実施	検討実施	検討実施	
	実績数値				
	取組状況	都市計画税課税区域の見直しにあたっては、都市計画用途区域の見直しを勘案しながら、平成23年度から拡大見直しすべき地区の洗い出しを行う。	都市計画税課税区域の見直しにあたっては、都市計画用途区域の見直しを勘案しながら、評価替え作業にあわせ基礎調査を実施。	都市計画税課税区域の見直しにあたっては、基礎調査の分析及び都市計画用途区域の見直し状況にあわせて引き続き検討する。	
② まちづくりG 関係G	推進計画	検討実施	検討実施	検討実施	
	実績数値	140千円	185千円	250千円	
	取組状況	広報への広告掲載 3件	広報への広告掲載 4件	広報への広告掲載 5件	
③ 財務G 社会教育G 建築G 関係G	推進計画	検討実施	検討実施	検討実施	
	実績数値				
	取組状況	引き続き検討を要する。	引き続き検討を要する。	仲町、三橋南、南、美富公営住宅の駐車場整備有料化に向け、H25年度に実施設計を実施します。	

[実施]・・・実施予定年度が明確な場合。 [検討]・・・実施予定年度が明確な事業を実施に向けて検討する場合。
 [検討実施]・・・実施予定年度が未定の事業について、実施の可否、又は具体的実施内容及び時期について検討する場合。計画期間中に実施年度が決定した場合は「実施」に変更する。

大項目	事務事業の見直し	推進項目	自主自立性の高い財政運営の確保	事業名	税収入等の確保
「内容」 自主自立性の高い財政運営のため、町財源の大きな比重をしめる町税等の確保を図り健全で安定した財政基盤を構築します。					
担当G/取り組み方針	実施年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
① 関係G 悪質滞納者公表条例の研究、各未納者への各種サービス制限の検討、滞納処分強化と収納向上対策連絡会議の充実強化を図ります。	推進計画	検討実施	検討実施	検討実施	
	実績数値				
	取組状況	平成22年8月に副町長を本部長とした「町税等収納向上対策本部」に組織を改編強化し、H22～25年度を目標にした対策方針を策定した。氏名公表・サービス制限拡大など課題の検討に着手している。	副町長を本部長とした「町税等収納向上対策本部」において氏名公表・サービス制限拡大、新たな納付方法など課題の検討を行っている。	「町税等収納向上対策本部」において新たな納付方法、収納体制強化、滞納者情報管理の課題について検討している。サービス制限拡大、氏名公表、債権管理条例については、収納対策本部の内部組織として設置された各検討委員会で検討する。	
② 税務G 町税等徴収計画(H22～H24)を策定し、今日の厳しい経済情勢の中、収納率の向上を目指します。	推進計画	実施	実施	実施	
	実績数値				
	取組状況	①の町税等収納向上対策方針に基づき、各年度毎に町税徴収計画を策定し、目標設定及びスケジュール管理により収納対策を実施している。 <収納率(現年)目標値> H22 98.84% H23 98.9% H24 98.94%	①の町税等収納向上対策方針に基づき、各年度毎に徴収計画を策定し、目標設定及びスケジュール管理により収納対策を実施している。 <収納率(現年)目標値> H23 99.03% H24 99.04% H25 99.02%	①の町税等収納向上対策方針に基づき、各年度毎に徴収計画を策定し、目標設定及びスケジュール管理により収納対策を実施している。 <収納率(現年)目標値> H24 99.04% H25 99.02%	
③ 税務G 滞納管理及び公金収納管理システムの導入の検討を行い、滞繰収納業務及び公務能率の向上を目指します。	推進計画	検討	検討	検討	
	実績数値				
	取組状況	現行の収納管理システム更新にともない、滞納管理業務を組み入れた新システム導入を予定している。公金収納管理システムは、引き続きコストの関係から検討する。	現行の収納管理システム更新にともない、H23年度滞納管理業務を組み入れた新システム導入により、システムによる滞納者情報の計画的な移行作業を検討。公金収納管理システムは、引き続きコストの関係から検討する。	H23年度に導入した滞納管理システムに、滞納者情報の計画的な入力作業を実施。公金収納管理システムは、次期システム更新時に向け検討する。	

[実施]・・・実施予定年度が明確な場合。 [検討]・・・実施予定年度が明確な事業を実施に向けて検討する場合。
[検討実施]・・・実施予定年度が未定の事業について、実施の可否、又は具体的実施内容及び時期について検討する場合。計画期間中に実施年度が決定した場合は「実施」に変更する。

大項目	事務事業の見直し	推進項目	実施すべき事業の適正な選択	事業名	事務事業評価制度の導入
「内容」 事務事業の評価システム構築を行い効果的な事業選択を行うことにより、全ての事務事業、投資的経費を含め見直しに努めます。					
担当G/取り組み方針	実施年度	平成22年度		平成23年度	
① まちづくりG	推進計画	検 討		検 討	
○簡素で効率的な行政運営を行うため、外部評価制度を導入し、より適切な事業選択を実施します。 ○公共事業については、国、道への要望段階から、事業効果や緊急性の検討精査を行います。	実績数値				
	取組状況			平成23年6月から自治基本条例庁内推進委員会に行政運営ワーキンググループを設置し、行政評価全般について、見直しを行っている。	新行政評価システムを構築し、導入(試行)を図りました。今後はシステムの検証をし、本格導入に向け進めていきます。
②	推進計画				
	実績数値				
	取組状況				
③	推進計画				
	実績数値				
	取組状況				

大項目	事務事業の見直し	推進項目	民間活力の積極的な活用	事業名	公共施設の管理運営の見直し
<p>「内容」</p> <p>各公共施設の管理運営について、全般における管理運営の検証を行い、直営・指定管理者制度導入・施設の目的等により効果的な管理形態を検討します。</p>					
担当G/取り組み方針	実施年度	平成22年度		平成23年度	
① 関係G	推進計画	実 施		実 施	
アウトソーシング計画（業務委託を含む）の着実な実行、効果検証を実施します。	実績数値	▲ 16,300 千円		▲ 11,159 千円	
	取組状況	未実施の事業は8事業。そのうち状況を見て実施する事業が2事業、実施予定がある事業が5事業、協議中の事業が1事業あるため、これらについて、計画に基づき実施する。		平成23年度に困難とした事業が1事業あり、他の7事業は計画に基づき実施する。	
② 関係G	推進計画	検 討 実 施		検 討 実 施	
各施設における光熱水費や消耗品などの徹底した節減、公共施設の清掃美化活動のボランティアとの協働できる体制づくり、業務委託などの仕様の見直しなどにより経費削減に努めます。	実績数値				
	取組状況	引き続き検討を要する。		引き続き検討を要する。	
③	推進計画				
	実績数値				
	取組状況				

[実 施]・・・実施予定年度が明確な場合。 [検 討]・・・実施予定年度が明確な事業を実施に向けて検討する場合。
 [検討実施]・・・実施予定年度が未定の事業について、実施の可否、又は具体的実施内容及び時期について検討する場合。計画期間中に実施年度が決定した場合は「実施」に変更する。

大項目	事務事業の見直し	推進項目	出資法人等の見直し	事業名	出資法人等の見直し
「内容」 各出資法人団体等の活動、役割、民間活力の導入、事業の効果など、事業内容の総点検を行います。					
担当G/取り組み方針	実施年度	平成22年度		平成23年度	
① 関係G	推進計画	検討実施		検討実施	
各法人等の役員・職員数、給与の見直し、補助金・委託料等の見直し、廃止や統合を含めた経営改善の方策について検討を進め、簡素で効率的な運営を目指します。また、アウトソーシングによる外部委託を視野に入れた検討を行います。	実績数値				
	取組状況	H23年度で美幌峠牧場振興公社を解散。		H23年度末で美幌峠牧場振興公社を解散。 法人の職員数や給与の見直し、運営方法の効率化など廃止や統合を含めた経営改善の方策について検討した結果、費用対効果が低いため直営による運営を行う。	
②	推進計画				
	実績数値				
	取組状況				
③	推進計画				
	実績数値				
	取組状況				

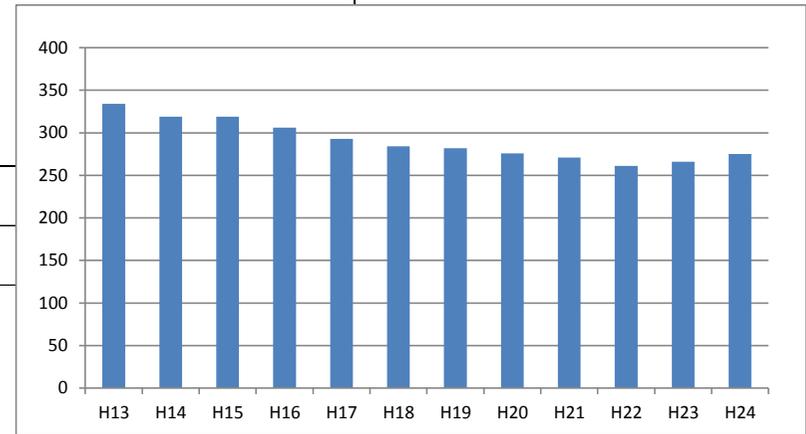
大項目	事務事業の見直し	推進項目	公営企業等の見直し	事業名	特別会計の見直し		
<p>「内容」</p> <p>国民健康保険、介護保険、介護保険サービス特別会計、後期高齢者医療特別会計は、業務の効率化等による経費の削減と受益者負担の適正化を図ります。公共下水道特別会計、個別排水処理特別会計については、一般会計からの繰出が毎年多額となっていることから、受益者負担の適正化と業務の合理化・効率化を図ります。</p>							
担当G/取り組み方針	実施年度	平成22年度		平成23年度		平成24年度	
① 環境生活G 保健福祉G	推進計画	実 施		実 施		実 施	
国民健康保険税、介護保険料の見直し、収納率の向上、医療費通知による医療費低減啓蒙、レセプト点検の強化などにより、経費の抑制に努めます。	実績数値						
	取組状況	引き続き検討を要する。		医療費通知は6回/年実施し、ジェネリック医薬品の利用促進のため、「希望カード」を配布しています。また、健康づくり教室の開催や特定健診受診率の拡大に向けた取り組みを実施しています。		介護保険料の改定の実施、医療費低減に向け、介護予防教室（しゃきつと教室・高齢者体力向上教室・転倒予防教室2・心身リフレッシュ教室・はつらつ教室）の開催	
② 建設水道G	推進計画	検 討 実 施		検 討 実 施		検 討 実 施	
下水道使用料の見直し、収納率の向上、業務コストの低減、独立採算の原則から地方公営企業法の適用化を進めます。	実績数値						
	取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 下水道事業の公営企業法適用について、現状では難しい状況だが、将来を見据え引き続き検討を行う。 下水道使用料及び個別排水処理施設使用料については、次回(平成25年度予定)の使用料見直しに向け調査検討を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> 下水道事業の公営企業法適用について、依然として難しい状況と言えるが、将来を見据え引き続き検討を行う。 下水道使用料及び個別排水処理施設使用料については、平成25年度予定となっていることから、引き続き使用料見直しに向け検討を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> 下水道事業の公営企業法適用について、現状では難しい状況だが、将来を見据え引き続き検討を行う。 下水道使用料及び個別排水処理施設使用料については、次回の消費税率改正時にあわせ使用料見直しに向け調査検討を行う。 	
③	推進計画						
	実績数値						
	取組状況						

[実 施]・・・実施予定年度が明確な場合。 [検 討]・・・実施予定年度が明確な事業を実施に向けて検討する場合。
 [検討実施]・・・実施予定年度が未定の事業について、実施の可否、又は具体的実施内容及び時期について検討する場合。計画期間中に実施年度が決定した場合は「実施」に変更する。

大項目	事務事業の見直し	推進項目	公営企業等の見直し	事業名	事業会計の見直し
<p>「内容」</p> <p>水道事業・病院事業については、独立採算の原則に基づき徹底した経費の削減に努め、なお一層の経営健全化に努めます。</p>					
担当G/取り組み方針	実施年度	平成22年度		平成23年度	平成24年度
① 病院総務G	推進計画	検討実施		検討実施	検討実施
<p><病院事業会計></p> <p>更なる経営改善を行うため、平成21年3月に「美幌町立国民健康保険病院改革プラン」を策定（計画期間：平成21年度から平成26年度の6年間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営の効率化（医師確保と診療科目の充実・看護体制の充実・人件費の抑制・経費の縮減と在庫管理の徹底、外部委託の見直し、未収金の縮減等） ・経営形態の見直し（地方公営企業法の全部適用等） 	実績数値				
	取組状況	<p>平成22年度医師3名確保</p> <p>平成22年4月 総合診療科開設</p> <p>5月 循環器内科開設</p> <p>平成23年3月 外科医師増員</p> <p>診療報酬増加対策</p> <p>超重症児（者）等入院診療加算</p> <p>透析液水質確保加算</p> <p>療養環境加算</p>	<p>診療報酬増加対策</p> <ul style="list-style-type: none"> *看護必要度加算 *急性期看護補助加算 *急性期病棟退院調整加算 I <p>経費節減対策</p> <ul style="list-style-type: none"> *CT更新に伴うフィルムレス化 *委託業務内容等の見直し 	<p>平成24年度医師確保 1名</p> <p>平成24年4月 腎臓内科開設</p> <p>診療報酬増加対策</p> <ul style="list-style-type: none"> *診療報酬改定に伴う施設基準の届出 *在宅医療実施の検討 *休診日における集団特定健診の実施 	
②	推進計画				
	実績数値				
	取組状況				

大項目	事務事業の見直し	推進項目	広域連携の推進	事業名	広域連携の推進
「内容」 広域で取り組むことが効果的な業務については、広域連携を推進します。					
担当G/取り組み方針	実施年度	平成22年度		平成23年度	平成24年度
① 消防本部G	推進計画	検討実施		検討実施	検討実施
消防組織法の改正により消防の広域化が進められており、北海道においても北海道消防広域化推進計画が平成20年3月に策定されました。管内市町村と広域化について検討を進めます。	実績数値				
	取組状況	オホーツク管内消防長会の次長会議で十勝圏複合事務組合消防広域推進室（帯広市）及び釧路市消防本部の視察し、調査・研究しているが市町村長間の検討には至っていない。	オホーツク管内の検討会議は開催されていない。	オホーツク管内の検討会議は開催されていない。	
② 病院総務G	推進計画	検討実施		検討実施	検討実施
自治体病院が担うべき役割を明確にし、他の医療機関との連携により「地域完結型」の医療体制の構築を推進します。	実績数値				
	取組状況	引き続き検討を要する。	*引き続き病診・病病連携を強化・推進する *眼科学的検査に係る遠隔診療	*地域医療連携室の設置検討	
③ 消防本部G	推進計画	実施		実施	
美幌・津別消防署に設置している消防救急指令装置（119番受理）を美幌に統合更新します。	実績数値	△ 16,500 千円			
	取組状況	通信指令業務を美幌町で担う。業務に係る人件費（6名分）を美幌・津別で応分に負担することによって経費削減が図られた。	互いのバックアップ体制を充実させ、効率的な体制づくりをしている。		

大項目	定員管理及び給与の適正化	推進項目	定員管理の適正化等	事業名	職員の定員抑制
<p>「内容」</p> <p>厳しい財政状況は、今後も続くものであり引き続き職員定数及び実人員の抑制は避けては通れないことから、住民サービスの低下をまねくことのないことを基本に適正管理に努めます。</p> <p>H13年度=334人 H14年度=319人 H15年度=319人 H16年度=306人 H17年度=293人 H18年度=284人 H19年度=282人 H20年度=276人 H21年度=271人 H22年度=261人 H23年度=266人 平成24年度=275人</p>					
担当G/取り組み方針	実施年度	平成22年度		平成23年度	
① 総務G	推進計画	実 施		実 施	
<p>平成13年度ピーク時の334人から退職者補充抑制を図りながら人員の抑制に努めて参りました。国の集中改革プランでは、平成17年度から5年間で4.6%以上の純減を目指すこととされており、事務事業の整理合理化や組織機構の見直しを図り、平成21年度ではH16対比△11.4%と既にクリアをしているところですが、「補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画」に基づき更に適性管理に取り組めます。</p>	実績数値				
	取組状況	<p>退職不補充等、事務事業の整理合理化等を図りながら職員削減を行った。261人 前年比▲3.7%</p>	<p>各部局の体制及び基礎自治体への権限移譲に伴う事務量の増加から職員増を実施した。なお、「補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画」は達成している。266人 前年比1.9%</p>	<p>各部局の体制の強化から職員増を実施した。なお、「補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画」は達成している。275人 前年比3.4%</p>	
②	推進計画				
	実績数値				
	取組状況				



[実 施]・・・実施予定年度が明確な場合。 [検 討]・・・実施予定年度が明確な事業を実施に向けて検討する場合。
 [検討実施]・・・実施予定年度が未定の事業について、実施の可否、又は具体的実施内容及び時期について検討する場合。計画期間中に実施年度が決定した場合は「実施」に変更する。

大項目	定員管理及び給与の適正化	推進項目	給与の適正化等	事業名	職員人件費総額の抑制
「内容」					
地方交付税の大幅な削減が続いている中で、職員定数の抑制と人件費総額の抑制は、避けて通れない課題であります。これまでも様々な抑制措置を講じてきましたが、人件費総額抑制の具体的検討を行い実施します。					
担当G/取り組み方針	実施年度	平成22年度		平成23年度	平成24年度
① 総務G	推進計画	検 討 実 施		検 討 実 施	検 討 実 施
試行している人事評価制度の定着のため検証、本格導入を目指します。	実績数値				
	取組状況	本格導入には至らず、引き続き検討を要する		本格導入には至らず、引き続き検討を要する	本格導入には至らず、引き続き検討を要する
② 総務G	推進計画	実 施		実 施	実 施
時間外手当の抑制を実施します。	実績数値	▲ 46,134 千円		▲ 45,544 千円	▲ 44,844 千円
	取組状況	管理職手当の抑制▲13,478千円 時間外手当の抑制▲32,656千円		管理職手当の抑制▲12,752千円 時間外手当の抑制▲32,792千円	管理職手当の抑制▲11,663千円 時間外手当の抑制▲33,181千円
② 総務G	推進計画	実 施		実 施	実 施
早期勸奨退職制度の効率的運用を進めます。	実績数値	▲ 11,449 千円		▲ 60,553 千円	▲ 11,915 千円
	取組状況	勸奨退職2名実施 将来人件費削減額 (▲11,449千円)		勸奨退職3名実施 将来人件費削減額 (▲60,553千円)	勸奨退職3名実施 将来人件費削減額 (▲11,915千円)
④ 総務G	推進計画	検 討 実 施		検 討 実 施	検 討 実 施
任期付採用の活用を検討します。	実績数値				
	取組状況	特定任期付職員の制度を導入し医師を1名採用した。その他の一般任期付職員については引き続き検討を要する		一般任期付職員については引き続き検討を要する	一般任期付職員については必要に応じて検討を要する

大項目	定員管理及び給与の適正化	推進項目	給与の適正化等	事業名	臨時職員等の抑制		
<p>「内容」 地方交付税の大幅な削減が続いている中では、職員定数の抑制と同様に臨時職員・嘱託職員の総額抑制を検討します。 恒常的臨時・嘱託職員数は H13=205人 H14=206人 H15=190人 H16=185人 H17=186人 H18=188人 H19=195人 H20=195人 H21=185人 H22=158人 H23=154人 H24=150人</p>							
担当G/取り組み方針	実施年度	平成22年度		平成23年度		平成24年度	
① 総務G	推進計画	検討実施		検討実施		検討実施	
事務事業の目的にあわせ検証を行い、臨時・嘱託職員を抜本的に見直し、総対数の抑制と賃金単価・雇用形態等の見直しを行います。	実績数値						
	取組状況	抜本的見直しには至らず、引き続き検討を要する。		抜本的見直しには至らず、引き続き検討を要する。		抜本的見直しには至らず、引き続き検討を要する。	
② 総務G	推進計画	検討実施		検討実施		検討実施	
「地方公務員の短時間勤務の在り方に関する研究会報告書」に基づいた雇用の在り方を検証し、制度の適正化及び賃金格差の解消、見直しを図ります。	実績数値						
	取組状況	引き続き検討を要する。		引き続き検討を要する。		引き続き検討を要する。	
③ 総務G	推進計画	検討実施		検討実施		検討実施	
任期付採用の活用を検討します。	実績数値						
	取組状況	引き続き検討を要する。		引き続き検討を要する。		引き続き検討を要する。	
④ 学校教育G	推進計画			実施			
学校事務職員の見直しを図ります。 (学校事務生)	実績数値			▲ 12,744 千円			
	取組状況			学校事務生（臨時職員）の勤務時間を4時間にし、パート職員とした。また、職員1名退職補充をパート職員とすることで人件費を抑制した。			

大項目	効率的な組織づくりと人材育成	推進項目	効率的な組織づくり	事業名	組織機構の見直し
「内容」 新たな行政課題や権限移譲に対応するため、柔軟で機動的な組織づくりを目指します。					
担当G/取り組み方針	実施年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
① 総務G	推進計画	検討実施	検討実施	検討実施	
減少している職員数と今後の権限移譲に対応していくために、スリムで効率的組織運営をめざし、組織機構の見直しを進めます。	実績数値				
	取組状況	引き続き検討を要する。	一部グループの統合をしているが、引き続き検討を要する。	一部グループの統合をしているが、必要に応じて検討を要する。	
②	推進計画				
	実績数値				
	取組状況				
③	推進計画				
	実績数値				
	取組状況				

大項目	効率的な組織づくりと人材育成	推進項目	人材育成	事業名	職員の能力開発育成
<p>「内容」</p> <p>職員の能力育成については、単独研修、外部委託研修、派遣研修等を計画的に実施していますが、今後も人材育成のため継続して実施します。</p>					
担当G/取り組み方針	実施年度	平成22年度		平成23年度	平成24年度
① 総務G	推進計画	検 討 実 施		検 討 実 施	検 討 実 施
美幌町職員人材育成基本方針の随時見直しを行います。	実績数値				
	取組状況	市町村アカデミー及び活性化センターの派遣研修について研修の充実を図った。人材育成基本方針の見直しについては今後検討。 研修実績305名	市町村アカデミー及び活性化センターの派遣研修並びに自己啓発研修について充実を図った。人材育成基本方針の見直しについては今後検討。 研修実績250名	市町村アカデミー及び活性化センターの派遣研修並びに自己啓発研修について充実を図った。人材育成基本方針の見直しについては今後検討。 研修実績756名	
② 総務G	推進計画	実 施		実 施	検 討 実 施
道職員等の受入れ、派遣による人事交流を進めます。	実績数値				
	取組状況	2名実施（道：市町村課、総合振興局）	3名実施（道：科学技術振興課、総合振興局；地域政策課、北見地域保健室）	3名実施（道：科学技術振興課、総合振興局；地域政策課、北見地域保健室）	
<p>（ H 2 4 年度職員研修実績 計 7 5 6 名</p> <ul style="list-style-type: none"> 管内町村会研修 初級職員7名、中級職員6名、新規職員11名、JST3名、法務(基礎)4名・(応用)3名、法務専門研修1名 市町村職員研修センター 管理能力2名、政策形成2名、税務事務(応用)徴収1名・課税1名、指導能力2名、地方自治法2名、自治体法務1名、地方公務員法1名、地域力向上1名 自治大3部課程1名、全国地域リーダー養成塾1名、市町村アカデミー3名 ・市町村振興協会 道内外視察2名 ・自己啓発 3名 庁内研修 新規採用11名、問題発見解決50名、健康管理39名、自治基本条例167名、財務研修96名、メンタルヘルス30名、普通救命246名 					

[実 施]・・・実施予定年度が明確な場合。 [検 討]・・・実施予定年度が明確な事業を実施に向けて検討する場合。
 [検討実施]・・・実施予定年度が未定の事業について、実施の可否、又は具体的実施内容及び時期について検討する場合。計画期間中に実施年度が決定した場合は「実施」に変更する。

大項目	協力・協働によるまちづくりの推進	推進項目	各種委員会等の充実	事業名	各種委員会等の充実と女性委員の積極的登用
<p>「内容」</p> <p>各種委員会等の委員を公募する等、町民の参画を推進するとともに、男女共同参画社会の形成促進のため、女性委員を積極的に登用します。また、附属機関等(委員会、審議会等)のあり方を見直します。 目標数値：女性登用率30%</p>					
担当G/取り組み方針	実施年度	平成22年度		平成23年度	平成24年度
① まちづくりG	推進計画	検討実施		検討実施	検討実施
<p>○町民参画による、まちづくりの展開と透明で公正な行政運営を目指します。</p> <p>○平成23年度第3次びほろ男女共同参画プランがスタートし、①男女共同参画社会の意識改革②あらゆる分野への男女共同参画の推進③働きやすい環境づくり④安心して暮らせる環境づくりの4つのテーマの推進を図ります。</p>	実績数値				
	取組状況	<p>○H23年6月から自治基本条例庁内推進委員会に町民参加ワーキンググループを設置し、既存の制度の見直し及び新しい制度や取組を検討中。</p> <p>○H22年度に「びほろ男女共同参画プラン(第3次：計画期間H23.4～H28.3)」を策定。</p> <p>○H23年度4月1日現在、42審議会等総数482名中、女性144名。 女性登用率29.88%</p>	<p>○H23年4月より「びほろ男女共同参画プラン(第3次)」がスタートし、4つの推進目標を掲げて男女共同参画社会の実現に向け取組中。</p> <p>○H23年10月24日、東京女子大学名誉教授 柏木恵子氏を講師に「日本の家族は？家族の危機でしょうか？」と題して、男女共同参画セミナーを開催。76人の参加。</p> <p>○H24年度4月1日現在、42審議会等総数506名中、女性156名。 女性登用率30.83%</p>	<p>○H23年4月より「びほろ男女共同参画プラン(第3次)」がスタートし、4つの推進目標を掲げて男女共同参画社会の実現に向け取組中。</p> <p>○平成24年12月、(株)ワイズスタッフ代表取締役 田澤由利氏を講師に「女性が働きやすい社会」と題し、講演会を開催。44名の参加。</p> <p>○平成25年4月1日現在、40審議会等総数502名中、女性160名。 女性登用率 31.87%</p>	
② まちづくりG	推進計画			検討	実施
<p>「附属機関等の見直し方針」に基づき、附属機関等(委員会、審議会等)のあり方を見直します。</p>	実績数値				
	取組状況			H24年度施行に向け調査・検討	見直しを行い、「美幌町附属機関に関する条例」を制定
③	推進計画				
	実績数値				

[実施]・・・実施予定年度が明確な場合。 [検討]・・・実施予定年度が明確な事業を実施に向けて検討する場合。
[検討実施]・・・実施予定年度が未定の事業について、実施の可否、又は具体的実施内容及び時期について検討する場合。計画期間中に実施年度が決定した場合は「実施」に変更する。

大項目	協力・協働によるまちづくりの推進	推進項目	まちづくりのルールと制度の確立	事業名	まちづくりのルールと制度の確立
<p>「内容」</p> <p>町民の意見を、より町政に反映するための制度を整備するとともに、まちづくりの基本となる理念、役割、ルールを定め、町民や団体と行政の協働によるまちづくりを進めます。</p>					
担当G/取り組み方針	実施年度	平成22年度		平成23年度	平成24年度
① まちづくりG	推進計画	実 施		実 施	実 施
町の重要な政策等を策定する過程において、住民の意見をより反映させるため、「パブリックコメント制度」を導入します。	実績数値				
	取組状況	町の重要な政策等を策定する過程において、住民の意見をより反映させるため、「パブリックコメント制度」を導入。 平成22年度実施件数5件		平成23年度実施件数5件	平成24年度実施件数12件
② まちづくりG	推進計画	検 討		実 施	実 施
「みんなでつくる自治基本条例町民会議」主導のもと「自治基本条例」の制定に向けて取り組みます。	実績数値				
	取組状況	平成18年から平成22年度までに町民会議を37回開催。	平成23年4月1日自治基本条例施行		関連条例の制定及び各種制度設計を行いました。
③ 関係G	推進計画	検 討 実 施		検 討 実 施	検 討 実 施
○NPOとの協力、ボランティア組織や自治会との役割分担を見直し、道路・公園の環境美化活動等を推進します。 ○安全安心なまちづくりのため、自主防災等の組織づくりを支援します。	実績数値				
	取組状況	自力で避難することが困難な高齢者や障がいのある方を災害から守るため、災害時要援護者避難支援制度の策定。	災害時要援護者避難制度実施済み。 平成23年度災害時要援護者申請件数579件 また、自主防災組織づくりを支援し、新たに1自治会において組織されました。 (平成23年度末現在 40組織)。防災資機材の貸与についても、さらに2自治会に貸与しました。(平成23年度末現在23自治会)		自主防災組織づくりの支援。(平成24年度末現在 40組織) 防災資機材の貸与。(平成24年度末現在23自治会)

[実 施]・・・実施予定年度が明確な場合。 [検 討]・・・実施予定年度が明確な事業を実施に向けて検討する場合。
[検討実施]・・・実施予定年度が未定の事業について、実施の可否、又は具体的実施内容及び時期について検討する場合。計画期間中に実施年度が決定した場合は「実施」に変更する。

大項目	協力・協働によるまちづくりの推進	推進項目	透明度の高い町政の運営	事業名	広報誌のリニューアル
「内容」 町の情報を分かりやすく発信できるよう広報誌をリニューアルします。					
担当G/取り組み方針	実施年度	平成22年度		平成23年度	平成24年度
① まちづくりG 内容を精査し、レイアウト文書表現を工夫し限られた紙面で有効に情報を発信できるよう広報誌をリニューアルします。	推進計画				検 討
	実績数値				
	取組状況				庁内の広報企画委員会を立ち上げ、平成25年度に予定している広報「ひほろ」のリニューアルに向け検討を進めた。
②	推進計画				
	実績数値				
	取組状況				
③	推進計画				
	実績数値				
	取組状況				

[実施]・・・実施予定年度が明確な場合。 [検討]・・・実施予定年度が明確な事業を実施に向けて検討する場合。
 [検討実施]・・・実施予定年度が未定の事業について、実施の可否、又は具体的実施内容及び時期について検討する場合。計画期間中に実施年度が決定した場合は「実施」に変更する。

大項目	行政の情報化の推進等による行政サービスの向上	推進項目	窓口行政サービス等の向上	事業名	収納業務の拡充
<p>「内容」</p> <p>窓口サービスの一環として、料金や税金等が24時間収納可能なコンビニ収納を検討します。</p>					
担当G/取り組み方針	実施年度	平成22年度		平成23年度	
① 税務G	推進計画	検 討 実 施		検 討 実 施	
町税のコンビニ収納につきましては、収納に伴う多額な手数料が必要となり、費用対効果と行政サービスとの両面から検討を行います。	実績数値				
	取組状況	平成22年12月策定の「町税等収納向上対策方針」に基づき検討すべき課題として「新たな納付方法（コンビニ収納、クレジット収納、ペイジーネットワーク）導入」について、収納向上対策本部実務部会で問題整理を行い、本部会議での方向付けを目指している。	No.14の①により、「新たな納付方法（コンビニ収納、クレジット収納、ペイジーネットワーク）導入」を含む検討課題として収納向上対策本部で検討を進めている。	No.14の①により、「新たな納付方法（コンビニ収納、クレジット収納、ペイジーネットワーク）導入」を含む検討課題として収納向上対策本部で検討を進めている。	
②	推進計画				
	実績数値				
	取組状況				
③	推進計画				
	実績数値				
	取組状況				

[実施]・・・実施予定年度が明確な場合。 [検討]・・・実施予定年度が明確な事業を実施に向けて検討する場合。
 [検討実施]・・・実施予定年度が未定の事業について、実施の可否、又は具体的実施内容及び時期について検討する場合。計画期間中に実施年度が決定した場合は「実施」に変更する。

大項目	行政の情報化等による行政サービスの向上	推進項目	窓口行政サービス等の向上	事業名	権限移譲の推進
<p>「内容」</p> <p>国、道からの権限移譲について検討し、その必要性が認められる項目については、積極的に実施し住民の利便性向上を図ります。</p>					
担当G/取り組み方針	実施年度	平成22年度		平成23年度	平成24年度
① 総務G 関係G	推進計画	実 施		実 施	実 施
道からの権限移譲（「一般旅券の発給申請受理・交付に関する事務」、「低体重児の出生の届出の受理及び未熟児の訪問指導に関する事務」「農地法に基づく事務」、「農業振興地域の整備に基づく事務」、「中小企業等協同組合法に基づく事務」など）について検討・実施します。	実績数値				
	取組状況	道から「一般旅券の発給申請受理・交付に関する事務」、「低体重児の出生の届出の受理及び未熟児の訪問指導に関する事務」、「農地法に基づく事務」、「農業振興地域の整備に基づく事務」、「中小企業等協同組合法に基づく事務」について権限移譲を受けた。	H22年度より道から権限移譲を受けている「一般旅券の発給申請受理、交付事務」を継続実施し、H23年度においては221件の処理となった。	H24年度権限移譲事務交付金にかかる全体の処理件数は542件となった。	
② 全G	推進計画	検 討 実 施		検 討 実 施	検 討 実 施
その他住民サービスの向上につながる事務についても検討し、受入体制が整い次第、実施していきます。	実績数値				
	取組状況	随時検討し、受入体制が整い次第、実施する。	道から「浄化槽法に基づく事務」、「電気用品安全法に基づく電気用品販売等の規制に関する事務」について権限移譲を受けた。	道から「特定製品の販売の事業を行う者の業務の状況に関する報告の徴収等に関する事務」について権限移譲を受けた。 H23年度より道から権限委譲を受けている「電気用品安全法に基づく電気用品販売等の規制に関する事務」を継続実施し、H24年度においては2件の立入検査を行った。	
	推進計画				
	実績数値				
	取組状況				

[実 施]・・・実施予定年度が明確な場合。 [検 討]・・・実施予定年度が明確な事業を実施に向けて検討する場合。
 [検討実施]・・・実施予定年度が未定の事業について、実施の可否、又は具体的実施内容及び時期について検討する場合。計画期間中に実施年度が決定した場合は「実施」に変更する。

大項目	行政の情報化の推進等による行政サービスの向上	推進項目	行政情報化の推進	事業名	電子自治体の推進
<p>「内容」</p> <p>今日情報化時代をむかえ、電子自治体の推進は当然の流れとなっています。住民サービスの手法も多様になることが予想され、電子化によるさまざまなサービスの向上を目指します。</p>					
担当G/取り組み方針	実施年度	平成22年度		平成23年度	平成24年度
① 総務G	推進計画	実 施		実 施	実 施
<p>ホームページでの議会ライブ中継及び録画中継の運用により情報提供サービスの拡充を図ります。</p>	実績数値				
	取組状況	<p>インターネット録画中継は平成19年5月、ライブ中継は平成21年5月から配信開始。美幌町の紹介、健康レシピ、講演会等を配信。議会中継は、平成21年5月からライブ中継、平成21年9月から録画中継を配信し、住民サービスの向上を図った。</p>	<p>平成22年度に引き続きインターネットホームページを利用した議会ライブ中継、議会録画中継等を実施しています。</p>	<p>平成23年度に引き続きインターネットホームページを利用した議会ライブ中継、議会録画中継等を実施しています。</p>	
② 総務G	推進計画	検 討 実 施		検 討 実 施	検 討 実 施
<p>北海道電子自治体共同システム（HARP構想）の運用により、申請の簡素化・インターネット化を図り、住民の利便性向上を推進します。また、HARP構想による、施設予約システムが運用されておりますが、導入するためには初期費用2,000千円・運用費用1,500千円/年が必要となります。現在運用しているのが札幌市のみなので、他市町村の導入状況及び利用状況を見ながら導入時期を検討します。</p>	実績数値				
	取組状況	<p>北海道電子自治体共同システム（HARP構想）の運用により、平成19年4月から電子申請を運用開始。平成20年4月からは簡易申請を運用開始し、イベントの参加申し込み等に活用している。</p>	<p>平成22年度に引き続き北海道電子自治体共同システム（HARP構想）を利用した電子申請及び簡易電子申請を実施しています。</p>	<p>平成23年度に引き続き北海道電子自治体共同システム（HARP構想）を利用した電子申請及び簡易電子申請を実施しています。</p>	

大項目		行政の情報化の推進等による行政サービスの向上		推進項目	行政情報化の推進	事業名	電子自治体の推進						
担当G/取り組み方針		実施年度	平成22年度		平成23年度		平成24年度						
③ 総務G		推進計画	実 施		実 施		実 施						
平成22年度から実施する電算システムの更新により、事務の効率化及び住民サービスの向上を図ります。		実績数値											
		取組状況	<p>本町の電算システムは平成22年度において、オフコンシステムからパソコンシステムに更新し、住民記録システムが平成23年1月から稼働。平成23年4月以降順次各システムが稼働している。新システムでは、セキュリティの強化、サーバーの二重化を実施し、安全で安心な電算システム構築を進める。</p>		<p>新電算システムは、平成23年4月から稼働。 23年度は、新電算システム安定稼働に向けたプログラム強化、セキュリティ強化を実施し、事務の効率化、安全で安心な電算システムを構築しました。</p>		<p>平成23年4月から稼働した新電算システムについて、安定稼働に向けたプログラム強化、セキュリティ強化の実施により、平成24年度において、ほぼ安定稼働体制となりました。今後も、プログラム強化及びセキュリティ強化の実施により、安定稼働体制の維持及び事務の効率化を図ります。</p>						
④ 税務G		推進計画	検 討		実 施		実 施						
地方税の電子化に対応するため地方税電子化協議会が運営する地方税ネットワークeLTAX（エルタックス）の導入（H20年度）により、H21年度から公的年金からの住民税特別徴収の開始をはじめ、確定申告データの電子的送信による国税連携、町税に係る各種手続きにおけるeLTAXの利用拡大を図り、納税者の利便性向上及び事務改善をすすめます。		実績数値											
		取組状況	<p>平成23年1月から確定申告データの電子送信による国税連携が開始、平成24年1月から町税に係る各種手続きにおけるeLTAXの利用拡大（法人町民税申告、償却資産申告、給与支払報告書提出）を予定。</p>		<p>平成24年1月から町税に係る各種手続きにおけるeLTAXの利用拡大（法人町民税申告、償却資産申告、給与支払報告書提出）を開始した。</p>		<p>継続実施 24申告実施状況</p> <table border="0"> <tr> <td>国税連携</td> <td>7,315件</td> </tr> <tr> <td>法人町民税</td> <td>203件</td> </tr> <tr> <td>償却資産申告</td> <td>84件</td> </tr> <tr> <td>給与支払報告書</td> <td>1,192件</td> </tr> </table>	国税連携	7,315件	法人町民税	203件	償却資産申告	84件
国税連携	7,315件												
法人町民税	203件												
償却資産申告	84件												
給与支払報告書	1,192件												
		推進計画											
		実績数値											
		取組状況											

[実 施]・・・実施予定年度が明確な場合。 [検 討]・・・実施予定年度が明確な事業を実施に向けて検討する場合。
 [検討実施]・・・実施予定年度が未定の事業について、実施の可否、又は具体的実施内容及び時期について検討する場合。計画期間中に実施年度が決定した場合は「実施」に変更する。

大項目	会館等公共施設の適正な管理運営	推進項目	会館等公共施設の効率運用	事業名	公共施設の計画的維持管理の実施
<p>「内容」</p> <p>公共施設を有効に活用するためには、計画的・周期的な修繕、老朽化等による大規模な改修が必要です。 また、必要性の低下した施設の他目的への転用・休止・廃止並びに効率的な施設運営と維持管理が財政運営上、重要となります。</p>					
担当G/取り組み方針	実施年度	平成22年度		平成23年度	平成24年度
① 関係G	推進計画	検討実施		検討実施	検討実施
現状の把握と計画的な維持管理に努めるため、関係職員、専門技術職員による調査及び診断を行い、大規模な改修工事等が必要とされる場合、財政運営計画との整合性を図りながら進めます。	実績数値				
	取組状況	町民会館第一ホールを取り壊し、(仮称)文化ホール建設工事を着手。平成24年度完成予定。	(仮称)文化ホール「びほーる」建築工事中、平成24年6月下旬完成予定。既存会館棟、耐震診断実施。	町民会館第1ホール「びほーる」が6月30日に完成。	
② 関係G	推進計画	検討実施		検討実施	実施
老朽化施設の休止、廃止や低利用施設の転用などを検討します。	実績数値				
	取組状況	引き続き検討を要する。	引き続き検討を要する。	利便性が悪く、老朽化が進んでいる『みなみまち集会室』を旧釧路地方法務局美幌出張所の場所に移転した。	
③	推進計画				
	実績数値				
	取組状況				

[実施]・・・実施予定年度が明確な場合。 [検討]・・・実施予定年度が明確な事業を実施に向けて検討する場合。
[検討実施]・・・実施予定年度が未定の事業について、実施の可否、又は具体的実施内容及び時期について検討する場合。計画期間中に実施年度が決定した場合は「実施」に変更する。

大項目	会館等公共施設の適正な管理運営	推進項目	会館等公共施設の効率運用	事業名	公共施設の休館日等の見直し
<p>「内容」</p> <p>公共施設の有効活用及び適正な施設運用のため、公共施設の休館日等を見直し効率的な運用を目指します。</p>					
担当G/取り組み方針	実施年度	平成22年度		平成23年度	
① 関係G	推進計画	検討実施		検討実施	
	実績数値	▲ 1,400 千円		▲ 1,550 千円	
	取組状況	施設利用がない夜間を閉館 (マナビティーセンター) 344日→271日 (閉館73日) ▲422千円 (町民会館) 359日→167日 (閉館192日) ▲978千円		施設利用がない夜間を閉館 (マナビティーセンター) 345日→269日 (閉館76日) ▲439千円 (町民会館) 360日→142日 (閉館218日) ▲1,111千円	
②	推進計画				
	実績数値				
	取組状況				

行政改革実施における影響額 (単位:千円)

H22年度			H23年度			H24年度		
収入増	経費減	経費増	収入増	経費減	経費増	収入増	経費減	経費増
39,437	▲ 97,931	578	2,282	▲ 132,989	0	8,049	▲ 61,538	0
136,790			135,271			69,587		

[実施]・・・実施予定年度が明確な場合。 [検討]・・・実施予定年度が明確な事業を実施に向けて検討する場合。
 [検討実施]・・・実施予定年度が未定の事業について、実施の可否、又は具体的実施内容及び時期について検討する場合。計画期間中に実施年度が決定した場合は「実施」に変更する。